令和８年２月16日

太子町教育委員会　様

太子町学校教育審議会
会長　岸野竜治

「学校給食費の改定及び算定基準の策定」について（答申）

令和８年２月16日付、太教管理第1515号で諮問のあった「学校給食費の改定及び算定基準の策定」について、本審議会で慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申する。

記

昨今の食材料費の断続的な高騰、とりわけ精米価格の急激な上昇は、学校給食摂取基準を維持するうえで看過できない状況にある。現場の経費抑制努力は限界に達しており、児童生徒に質の高い給食を安定的に提供するためには、令和８年度以降の学校給食費を諮問のとおり改定することはやむを得ないと考える。

今後の学校給食費は、この度策定した消費者物価指数等の客観的指標に基づいた基準により算定される必要がある。

教育委員会におかれては、適正な学校給食運営を継続するため、今後も安全・安心な給食の維持に努め、本改定の趣旨について保護者の理解を得るよう、丁寧な周知に努められたい。